

四半期報告書

(第46期第1四半期) 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 ニチダイ

目 次

	頁
第46期第1四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第46期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 辻 寛和

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 辻 寛和

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (千円)	2,727,289	3,382,428	12,524,768
経常利益 (千円)	118,112	249,969	824,568
四半期(当期)純利益 (千円)	40,442	155,305	468,529
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	70,418	276,089	412,682
純資産額 (千円)	6,964,180	7,456,360	7,234,580
総資産額 (千円)	12,564,259	13,979,557	13,797,133
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.47	17.16	51.76
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.7	50.5	50.1

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客先である国内自動車業界では、東日本大震災及びタイ洪水からの挽回生産のため増加した前四半期の生産台数は下回るものの、エコカー補助金に伴う新車販売増や旺盛な海外需要などを背景に安定した生産稼働が続いており、震災の影響により大幅に落ち込んだ前年同期と比較して、国内、海外ともに堅調に推移しております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業の金型部門では、前四半期に増加したダイセットの売上高は減少したものの、精密鍛造金型については安定的に推移しました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は、震災の影響により減少した前年同期に比べ大幅に増加し14億9千4百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

アセンブリ事業においては、前期に生じたタイ洪水によるサプライチェーンの混乱の影響が薄らぎ、NICHIDAI (THAILAND) LTD. の売上高が増加傾向となりました。その結果、アセンブリ事業の売上高は、15億6千8百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

フィルタ事業では、国内及び海外双方とも、前四半期と比較し弱含みになっているものの、前年同期比で増加したことから、売上高が3億1千8百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は33億8千2百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

損益面におきましては、震災の影響が生じた前年同期と比較し、全事業で増収になったことにより、営業利益2億2千6百万円（前年同期比74.6%増）、経常利益2億4千9百万円（前年同期比111.6%増）、四半期純利益1億5千5百万円（前年同期比284.0%増）と大幅な増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19,621千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式9,050,200	90,502	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,502	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	1,700	—	1,700	0.02
計	—	1,700	—	1,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,852,935	2,003,980
受取手形及び売掛金	※1 3,762,090	※1 3,488,618
商品及び製品	466,177	457,051
仕掛品	593,521	618,743
原材料及び貯蔵品	1,062,383	1,125,259
その他	318,607	295,901
貸倒引当金	△4,518	△4,153
流動資産合計	8,051,196	7,985,401
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,552,928	1,562,900
機械装置及び運搬具（純額）	1,411,492	1,463,023
土地	1,763,138	1,774,677
その他（純額）	251,316	432,493
有形固定資産合計	4,978,876	5,233,094
無形固定資産	149,095	162,355
投資その他の資産	※2 617,965	※2 598,705
固定資産合計	5,745,937	5,994,156
資産合計	13,797,133	13,979,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,582,266	1,781,271
短期借入金	1,979,028	1,798,517
1年内償還予定の社債	1,000,000	1,000,000
未払法人税等	136,453	33,584
賞与引当金	131,619	284,260
その他	501,938	556,078
流動負債合計	5,331,305	5,453,712
固定負債		
長期借入金	1,127,845	963,510
退職給付引当金	56,350	62,216
その他	47,053	43,757
固定負債合計	1,231,248	1,069,484
負債合計	6,562,553	6,523,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	4,456,374	4,557,370
自己株式	△1,058	△1,058
株主資本合計	7,078,094	7,179,090
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,888	2,742
為替換算調整勘定	△175,954	△115,169
その他の包括利益累計額合計	△169,066	△112,427
少数株主持分	325,552	389,697
純資産合計	7,234,580	7,456,360
負債純資産合計	13,797,133	13,979,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,727,289	3,382,428
売上原価	2,234,711	2,739,597
売上総利益	492,577	642,831
販売費及び一般管理費	363,077	416,678
営業利益	129,500	226,152
営業外収益		
受取利息	1,089	1,111
受取配当金	50	110
為替差益	—	29,586
受取保険金及び配当金	3,179	3,575
その他	5,311	4,183
営業外収益合計	9,630	38,567
営業外費用		
支払利息	13,454	12,878
為替差損	4,224	—
その他	3,339	1,872
営業外費用合計	21,018	14,750
経常利益	118,112	249,969
特別利益		
投資有価証券償還益	—	2,523
固定資産売却益	—	1,540
特別利益合計	—	4,064
特別損失		
固定資産売却損	113	—
固定資産除却損	284	1,420
特別損失合計	397	1,420
税金等調整前四半期純利益	117,714	252,613
法人税、住民税及び事業税	33,353	26,402
法人税等調整額	32,733	45,892
法人税等合計	66,086	72,294
少数株主損益調整前四半期純利益	51,628	180,318
少数株主利益	11,185	25,013
四半期純利益	40,442	155,305

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,628	180,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△527	△4,146
為替換算調整勘定	19,317	99,916
その他の包括利益合計	18,790	95,770
四半期包括利益	70,418	276,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,052	211,944
少数株主に係る四半期包括利益	17,365	64,144

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(減価償却方法の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	111,283千円	123,809千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	10,077千円	9,537千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	120,805千円	133,846千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	54,309	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	54,309	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,218,276	1,220,847	288,164	2,727,289	—	2,727,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,218,276	1,220,847	288,164	2,727,289	—	2,727,289
セグメント利益又は損失(△)	△28,257	113,422	32,947	118,112	—	118,112

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,494,831	1,568,811	318,786	3,382,428	—	3,382,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,494,831	1,568,811	318,786	3,382,428	—	3,382,428
セグメント利益	81,228	117,750	50,989	249,969	—	249,969

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	4. 47	17. 16
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	40, 442	155, 305
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	40, 442	155, 305
普通株式の期中平均株式数(株)	9, 051, 599	9, 051, 543

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月6日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 一 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一 二 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 元伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長古屋元伸は、当社の第46期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。